



あなたの笑顔を大切に

社会福祉法人 悠々会
2022年度
事業報告書

目 次

本 部	… P 2～3
特別養護老人ホーム・短期入所施設	… P 4～5
デイサービスセンター（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 6～7
ヘルパーステーション（訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 8～9
居宅介護支援事業所	… P 10～11
あんしん住宅（住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業）	… P 12～13
ケアフルクラブ（介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 14～15
訪問看護ステーション	… P 16～17
グループホームⅠ・Ⅱ	… P 18～19
グランハート悠々園・短期入所グランハート悠々園	… P 20～21
2021年度鶴川第2高齢者支援センター事業計画書兼評価表	… P 22～25

[法人本部]

I. 総括

2022年度は、新型コロナウイルスの流行の波に沿うように、施設系事業を中心に感染者発生と収束を繰り返す1年となった。

コロナ対応に係る補助金の支えもあり、決算における資金収支は黒字で繰越したが、能ヶ谷拠点およびグランハート拠点の特別養護老人ホーム事業では稼働率の安定と人件費の抑制に課題を残した。

感染症対応に迫われ、遅延が生じたBCP策定や本部機能の強化については、2023年度に引き継ぎ完成を急ぐ。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 評議員会、理事会の開催

コロナ禍に対応してのオンライン会議も3年余りが経過し、実績の蓄積によるインフラ整備も進んだことから比較的安定した運営を行えている。

一方で、事前資料が未到着だったケースなど、事務局の対応が不十分で議事進行に支障をきたした事など反省点も挙げられる。

今後は電子版データの提供も視野に、オンライン上でも資料が閲覧しやすい環境を整えていく。

※評議員会、理事会開催実績 別表参照

(2) B C P（事業継続計画）の策定

拠点長会議が諸々の事情により延期となる場面があり、法人BCP（事業継続計画）は未完成となった。

計画書の骨格は出来上がっており、細かな調整を残すのみとなっているため、2023年度中の完成をもって各事業に落とし込み、大規模災害に備えたい。

2. 職員の質の向上

(1) 介護職員処遇改善支援補助金の活用

年度途中で補助金から介護報酬の体制加算（介護職員等ベースアップ等支援加算）に切り替わったが、適切に申請および算定を行っている。

上記加算により、2022年4月以降、対象となる介護職員へ「処遇改善手当」として常勤換算で月額9千円相当（社会保険料法人負担分含む）が所得向上しており、これは2023年度以降も継続される。

(2) 本部機能の強化

事業規模の大きい能ヶ谷拠点とグランハート拠点にそれぞれ事務主任を配置し、本部との業務分担の見直しを進めた。事務職員の入退職も重なり、育成に重点を置いたことから大幅な強化には至っていないが、着実に歩を進めている。

3. 地域連携、地域貢献

(1) IT技術の地域還元

eスポーツやSNSといったデジタル技術の一部活用を促すための地域向けイベントにて運営協力を行った。

別表 評議員会・理事会の開催実績

[評議員会 開催実績]

評議員会	2022年6月18日(土) 13:30~14:30	評議員6名	監事1名出席
第1号議案	計算書類及び財産目録の承認について		
その他報告事項	2021年度事業報告について		

[理事会 開催実績]

第1回 理事会	2022年5月28日(土) 13:30~15:30	理事6名	監事1名出席
第1号議案	2021年度 事業報告について		
第2号議案	2021年度 決算報告について		
第3号議案	運営規程の改定について		
第4号議案	評議員の招集について		

第2回 理事会	2022年9月10日(土) 13:30~15:30	理事6名	監事2名出席
第1号議案	育児・介護休業等に関する規程の改定について		
第2号議案	経理規程の改定		
第3号議案	管理者の任免について		
その他報告事項	理事長職務執行状況の報告、実地指導の結果について、グランハート悠々園設備保守契約について		

第3回 理事会	2023年1月21日(土) 13:30~15:00	理事6名	監事1名出席
第1号議案	次年度業者選定について		
第2号議案	規程類の改定について		
その他報告事項	理事長職務執行状況の報告、実地指導の結果について、車両購入について		

第4回 理事会	2022年3月25日(土) 13:30~15:30	理事6名	監事1名出席
第1号議案	2022年度 第一次補正予算(案)について		
第2号議案	2023年度事業計画(案)について		
第3号議案	2023年度会計収支予算(案)について		
第4号議案	経理規程の改定について		
その他報告事項	実地指導の結果について、設備保守管理委託業者選定について		

[特別養護老人ホーム・短期入所施設]

I. 総括

8月～1月にかけて、ほぼ毎月新型コロナウイルスの陽性者が発生し、コロナ対応に追われる1年となった。コロナ発生フロアへの新規入所や短期入所の受け入れも滞ってしまい、稼働率にも大きく影響した。

また、今年度は2つの大きな体制変更を行った。1つ目は、町田市計画に基づき、短期入所の10床分を特養へ転換した。転換期の8月は稼働率が68%まで落ち込んでしまったが、10月以降の下半期は100%以上を維持する事ができた。

2つ目は、介護職員の夜勤体制をロング夜勤からショート夜勤に変更した。開設以来はじめての大きな変更となり賛否両論あったが、介護職員の体力的な負担が多い従来型特養において、幅広い年齢層の人材に長く勤務してもらう為と、閉鎖的な環境で長時間従事する事による精神的ストレスの緩和、人材不足対策を目的に、将来を見据え思い切って変更した。シフトの組み方など改善を重ね、より良い業務体制を目指したい。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 特養と短期入所の定員の変更

短期入所から特養への10床転換手続きを行った。各居宅支援事業所やリピーターの方々へ事前に丁寧な説明を行うことで、滞りなく進めることが出来た。短期入所の減床とはなかったが、特養、短期入所、共に今後も変わらず地域のセーフティネットとしての役割を果たしていく。

(2) 目標稼働率の達成

新型コロナウイルスによる施設内クラスターが重なり、予定していた稼働率に届かず、特養、短期合わせて93%に留まった。感染者の多くを施設内療養で対応したが、感染後の機能低下による入院や、看取りでの退所が重なったこと、感染状況による入所受け入れの延期、短期入所の利用控えなどが稼働率低下に繋がった。

(3) ノーリフトケアの導入

年間を通し新型コロナウイルスの対応に追われ、増台するタイミングを図ることが出来ていない。すでに2階フロアに導入している1台を、ご利用者様の状態に応じて3階でも使用するなど、臨機応変に活用していきたい。

(4) QOL の向上

コロナ禍でも楽しみを持って生活出来るよう、感染予防に努めながら園内でのイベントの実施やアクリル板越しの対面面会を行った。年度末には訪問マッサージの再開も行い、少しずつではあるがコロナ禍以前の生活を取り戻しつつある。今後は感染状況を見ながらではあるが、各フロアでの面会やボランティアの受け入れの検討を行う。

2. 職員の質の向上

(1) 交換研修の実施

新型コロナウイルスの拡大予防により、年間を通して職員のフロア間の移動も制限が生じたことから交換研修の実施には至らなかった。

(2) オールラウンドに活躍できる体制の構築

短期入所の特養転換や新型コロナウイルスのクラスターなどのため、各職種が様々な業務に柔軟に対応できるよう求められてきた。事象に合わせて、各職種に役割を持たせ、互いにフォロー出来る体制構築に努めた。今後の課題としては、各職種が更なる他部署への理解と情報共有を進め、ご利用者様のサービス向上に繋げていく。

(3) 海外人材の育成

ベトナム留学生であった2名も無事に常勤職員となり、夜勤まで行えるほどのスキルアップを果たした。慣れない環境下で疲弊する場面も見られながら、周りの職員も常に励まし、寄り添うことで現在まで前向きに取り組むことが出来た。今後も海外人材の受け入れを行っていく予定でいる中、大きな自信に繋がった。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域共生社会への取り組みと地域交流

コロナ禍の状況を鑑みて少人数での交流となったが、近隣の幼稚園児と七夕や敬老の日の交流ができた。お互いに手作りの作品を贈り合い、園児からは歌披露のプレゼントもあり、微笑ましいひと時となった。

(2) 町田市内や近隣の事業所との情報共有

新型コロナウイルスについて、他事業所の感染状況及び情報交換を常に行うことで変異株の特徴やワクチン接種、感染予防物品の情報など、情報共有が頻繁に行われることで、様々な対応を円滑に行うことが出来た。今後も継続して関係強化に努めていく。

[デイサービスセンター]

I. 総括

2022年5月に主任職が交代し、その後、介護の記録ソフトの導入、また、レク・体操の支援機器をアップグレードするなどして業務効率化や利用者サービスの向上を図った。年末に町田市、東京都による実地指導が行われ、現在デイサービスに求められている業務の確認をすることができ有意義な経験となった。

一方で主任職交代後に「L I F E」入力の不備が発覚し科学的介護推進体制加算を中止した。また、実地指導において中重度ケア体制加算が算定できないことが判明し算定の中止とともに過誤請求を行うこととなった。

21年度末頃にコロナ感染症の影響などで利用者数が減ったが8月頃には回復し、月間の利用定員を満たす利用者様にご利用頂く状況となり現在に至っている。

しかし、加算の中止や過誤請求が発生したことを真摯に反省しデイ運営全体の業務改善を行っていく必要があると感じる。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 業務継続計画（BCP）の策定

2024年のBCP策定義務化に向け引き続き検討をしている。年末に行われた実地指導において、デイサービスでの避難訓練を行うよう指導があり、既存の災害発生時のBCPを利用し火災想定、地震想定の実地訓練を行うことができた。

(2) 館内修繕計画の策定

館内修繕、特に浴室改修の必要性は高いため早めに着手する必要があるが、主任職の交代や実地指導などがあり検討することができなかった。委員会を設置し進めるなど館内修繕を推進する方法から見直しが必要と考える。今年度も継続的に模索していきたい。

2. 職員の質の向上

(1) 職員同士の連携の強化、研修会等の充実

毎月のデイ・ミーティングのあとに研修会を実施している。介護ソフトの導入により情報の共有の効率化を図り職員同士の連携が容易になったと考える。コロナ感染症、実地指導などの影響がありケアフルクラブと協力しての研修実施には至っていない。

(2) 「ご利用者様担当」による計画書管理

計画書の更新は一覧をつくり管理することとした。個別機能訓練計画書のモニタリングは機能訓練指導員が行い正確性を高めることとした。通所介護計画書のモニタリングは複数の介護職で行うことで全ての利用者様が更新時もなくモニタリングを行えるような体制に移行中である。

3. 地域連携、貢献

(1) デイサービス車輛の活用

「鶴川 CAP」へのデイサービス送迎車両の貸し出しを行い、地域貢献をすることができた。

(2) 地域ボランティアとの関わり

2022年度中はコロナ感染症の影響によりボランティア活動の制限を行った。2023年5月にコロナ感染症の扱いが法的に変わることを受け、ボランティア様の受け入れを現在は再開中である。順次、ボランティア様のイベント参加なども行い、地域ボランティア様と連携しデイサービスを盛り上げていきたい。

(3) リモートボランティア、動画配信の活用

標題に関しては定期的に行うことができなかったが、年度末に近隣の小学生にリモートでのダンス披露などボランティア活動をして貰った。

4. その他

(1) 加算算定について

総括で触れているが、介護報酬の加算算定で複数不備が発覚し対応を進めた。

科学的介護推進体制加算に関して、管理者異動に伴う引継ぎ時に業務精査を行った際、算定に必要な情報の入力ที่ไม่十分であることが発覚した。

算定に必要な「L I F E」入力情報量が多いため、継続が困難と判断し一時的に算定中止としている。2022年下半年からタブレット端末と記録システムを導入しており、情報入力の省力化と併せ算定再開を目指していく。

2022年12月8日に受審した実地指導検査では、中重度ケア体制加算の算定根拠確認不足から、要件を満たさない期間の加算返還指示の文書指摘を受けた。

ご利用者様への返金処理を最優先に進め、保険者への返還は過誤申請手続きと再請求による相殺処理を行った。

2023年4月末日での相殺に係る支払決定通知交付により返還処理が完了したことから、翌月5月2日に最終的な改善報告書の提出を行っている。

加算要件の把握と算定に係る実績確認を失念することのないよう、確認書式を整備するなど、対策を講じていく。

I. 総括

2022年度は前年に引き続きコロナ禍での事業運営となった。

少しずつではあるが、感染症に対する緊張感が薄らいできている利用者様やそのご家族様もあり、そのような環境で注意喚起を行いながら変わらぬ支援を提供し続けたことは前年度に引き続き大きな成果である。

また、一昨年度から取り組んでいる業務のICT化も当事業所内だけではなく関係している事業所やご家族様・ご利用者様との連絡ツールとして活用開始し今後、当事業所のサービス提供の強みとなる一歩となった。

12月に実地指導の実施があり、指摘事項等なく適正運営が行われていることの評価につながった。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 稼働率の向上

本年度は年間で新規利用者46名の受入れを実現した（前年度31名）。
当年顕著であったのが、ご自宅で最期を迎えたいと希望される方々の新規依頼が多くあった。その反面、長期入院をされる利用者様も多く、登録利用者数が伸びてはいるが実際の稼働実績は29.1件/日となった。（前年度 33.5件/日）

(2) 職員間の情報共有

クラウド型ビジネスチャットツール『LINE WORKS』の運用も1年を経過し、業務連絡以外でも研修資料や各種情報をタイムリーに配信出来ている。
また、画像による配信も可能なことから口頭では伝わりにくい事柄も職員間で情報共有を進められるようになった。

(3) 定期的な情報発信と営業活動

コロナ禍において、積極的な活動は行えていない。

(4) コンプライアンスの徹底

引き続き事業所内での内部監査を年2回実施（5月・11月）。
それ以外でも不定期に必要な書類の点検を行っていたため、12月に行われた実地指導でも各種指摘や指導もなく終了できている。
職員・登録職員へは研修時に介護保険法や社会的なルールについても、研修などで徹底するよう指導を行った。

(5) 「混合介護」への取り組み

保険外サービスについては年間を通してお問い合わせをいただいている。
ご利用者様・ご家族様をはじめ介護支援専門員からのお問い合わせに対し、詳

細な聞き取りと説明を行っている。

ご利用者様の様々なニーズに対応するには必要不可欠であるが、訪問介護としてのルールにのっとったサービスの提供に努めていく。

2. 職員の質の向上

(1) 登録職員教育

前年度に引き続き感染症防止対策のために集合研修の開催を断念し、在宅での自主研修とした。

ただ、コロナ禍においての数年間、各種実技研修（排泄介助や移動介助、保清介助等）が行えていないため技術的なスキルアップにはつながっておらず、サービス提供責任者が各訪問先へ出向き必要な技術研修を行った。

(2) 人材の確保

町田市人材開発センター主催の、まちいきヘルパー養成講座の講師として参加をした。人材確保の問題は当事業所だけではないため、訪問介護という業務に携わる方を増やすという点では非常に有意義な活動となった。

(3) サービス提供責任者の資質向上

内部監査や実地指導の対策のため、訪問介護にかかわる各種法令の再確認を行った。それにより、日頃の業務だけでなく居宅介護支援専門員からの相談や問い合わせに対しスムーズに回答や助言をおこなえている。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域ケア会議等の参加

オンラインでの会議に切り替わっていたため、今年度開催された会議にも問題なくスムーズに参加を行っている。

訪問介護事業者協議会、地域ケア会議、町プロと多職種との連携を図れる会議もあり、訪問介護事業者として積極的に発言をさせていただいた。

(2) 地域イベントへの参加

様々な地域イベントは中止となり、参加は行っていない。

イベントとは異なるが、毎年受け入れしている専門学校生の実習が見送りとなり代替授業の講師依頼があった。『訪問介護の実際』『サービス提供責任者の仕事と訪問介護の視点』の授業を行い、施設サービスとは異なる視点や支援方法を伝えさせていただいた。

[居宅介護支援事業所]

I. 総括

2022年度は前年度に引き続きコロナ禍での事業運営となった。

コロナ禍においてもケアマネジメント力が向上したことに加え、ICTを活用した在宅ワーク体制を整備することで、コロナ禍以前と同様の支援を提供することを可能とした。

11月に町田市の実地指導が実施されたが、是正箇所の指摘が無く、法令に定める基準を満たし、適正な運営が行われていることが証明された。今後も法令遵守した運営を継続していく。

今年度の改善点としては、コロナ禍での運営や実地指導準備等により、利用件数が減少したことが挙げられる。2023年度は利用件数の増加を図る。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) ICTを活用した在宅ワークの定着

ノートパソコン、タブレットを活用することで、在宅ワークの実地、業務効率の向上に繋がった。

2023年度は、今まで以上に業務のスリム化を行い、ケアプラン連携システムを活用することで、残業時間の減少を図る。

(2) BCP(事業継続計画)の作成

BCP作成の係を配置し、研修に参加することで情報収集を行った。

災害時利用者リストを作成し毎月更新を行っており、新型コロナウイルス発生時のマニュアルを活用することで、感染発生時も効率よく業務を遂行することが出来たが、完成には至らずにいる。

2023年度中の完成、運用を目指す。

(3) 個別避難行動計画を取り入れたケアプランの作成

ハザードマップを基に被災する可能性の高い利用者様を抽出した。

2023年度は、町田市要支援者避難支援プランと連動しながら引き続き災害に備えた取り組みを実地していく。

2. 職員の質の向上

(1) 研修への参加と研修内容の共有

特定事業所加算算定に必要な研修計画に沿った研修の受講を行うことが出来た。

研修に参加した職員が、内容や最新の介護保険情報を週間ミーティングで共有することで、職員全体のケアマネジメント技術の向上に繋がった。

(2) 主任介護支援専門員資格取得者の育成

主任介護支援専門員資格取得者を1名増員することが出来た。

2023 年度は主任介護支援専門員が増員したことで、今まで以上に居宅全体のケアマネジメント技術の向上を図るだけでなく、鶴川圏域の介護課題解決に貢献していく。

(3) 週間ミーティングの实地

概ね 1 週間に 1 度のペースで開催した。

困難ケース、新規ケースを共有することで、担当不在時も通常通りの支援を行うことを可能とした体制を整備した。

(4) 実習生の受け入れ

社会福祉士実習生を 4 名受け入れた。今後も実習生受け入れを通じて、福祉人材育成に貢献していく。

居宅以外の部署で社会福祉士実習生受け入れを可能とする為、社会福祉士実習指導者講習会の情報提供を行うなど体制拡充に努めた。

(5) 働きやすい環境を整備する。

業務マニュアルを現状に適したものに一新し、チューター制度を導入するなど、新規職員が働きやすい職場環境を整えた。

職員の休憩時間は体制構築に向け検討中であり、休憩中に電話対応等の業務を行う等、完全な休憩時間確保に課題を残した。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域課題の把握

週間ミーティング等で地域課題の検討を行った。

個別の地域ケア会議に出席し、高齢者支援センター職員等の参加者全員と地域課題の把握に努めた。

(2) 主任介護支援専門員の活動に通じた地域への取り組み

鶴川圏域地域ケア会議、ケアマネジメント勉強会、各種研修のファシリテーター、ケアマネカフェ等で、圏域内のケアマネジャーへ指導、助言を行った。

(3) 厚生労働省で行う LIFE(旧 CHASE) への協力

LIFE の効果が確認できていない状況であるが、今後も情報収集を継続し、2023 年度に導入されるケアプラン連携システムとの関係性を確認しながら、有効な活用方法を模索していく。

[あんしん住宅（住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業）]

I. 総括

今年度も、国土交通省の重層的住宅セーフティネット構築支援事業と町田市居住支援協議会より「住まいの電話相談窓口」を受託した。

事業実績は、あんしん住宅総支援者数が計120名を超え、「住まいの電話相談窓口」の電話相談件数は130件であった。最も相談が多かったのは、独居高齢者からで、相談内容としては、家賃滞納による強制退去、建て壊しや家族不仲による転居、障がい者グループホーム退去に伴う転居が多かった。

あんしん住宅入居者数も増え、生活支援サービスが多様化する中、顧客満足度と事業拡大を図るため、生活支援サービスを一部有料化する仕組みを整備した。

また、通院等の外出や移動支援のニーズも増えている。今後の展望として当会独自の送迎の仕組みを整備し、ご入居者様以外にも地域の方や職員等、誰もが利用できる移送支援を鶴川地区で実施していきたい。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 補助事業への取り組みと財源の確保

- ① 今年度も「重層的住宅セーフティネット構築支援事業」と町田市居住支援協議会の委託事業「住まいの電話相談窓口」に採択され、財源の確保に繋がった。
- ② 職員の増員を検討してきたが、採用までには至らなかった。来年度は、あんしん住宅事業だけではなく、移送支援やインフォーマルサービスなど様々な事業展開を予定しており、人材紹介会社等の利用も検討し採用につなげていきたい。
- ③ 寄付を募るための基金の設置やクラウドファンディングの活用はできなかったが、来年度に予定している移送支援事業にて、近隣のクリニックや薬局などにお声がけし、運営費の寄付を募っていきたい。
新たな取り組みの一つとして、移送支援事業が地域住民同士との繋がりを社会的孤立防止、コスト削減等に役立つ取り組みになるよう整備し、SDGsに取り組む企業を目指していく。

(2) 職員間の情報共有と ICT 化

オンラインによる研修会や打ち合わせ、職員間の情報共有にビジネスチャットツールやファイル共有ツールを積極的に活用した。業務効率の向上と経費の削減につながり、リモートワークでも業務に支障がでない体制を整備した。

(3) 広報活動の強化

You Tube を活用し、物件情報の動画を配信した。

動画で紹介することにより、建物周辺のロケーションやそのお部屋の魅力を多くの方にお伝えすることができた。物件の詳細に加え、間取りや写真だけではわかりにくい雰囲気、日当たり等も含めて配信した。遠方の相談者や入院中等によりお部屋を内覧できない方でも入居につながる良いきっかけとなった。

2. 職員の質の向上

(1) 職員の専門性の向上

新型コロナ感染予防の観点から、外部研修会への参加は難しい状況が続いたため、オンラインで研修を受講できる環境を整備した。そのため研修の為に外出する時間が節約され、業務効率の向上に繋がった。

3. 地域連携・貢献

(1) 地域課題の把握と共生社会における地域連携

① 鶴川地区協議会が主催している「鶴川フードバンク」と連携し、食料品に困っているあんしん住宅ご入居者様や、鶴川地域障がい者支援センター等から紹介を受けた地域住民の方々へ食料品の提供を行った。

② 町田市ふるさと納税を活用した「おうちでごはん事業」は、240食から300食となった。ボランティアの方々のご協力もあり、事故もなく、ひとり親家庭の親子にお弁当を配達している。今後も食数が増えることを想定し有償ボランティアも含めた人材の確保に努めていく。

(2) 鶴川団地住民への電動カートによる買い物支援

買い物や移動が困難な方々を対象に、買い物支援と電動カートの運行管理を行ってきた。ボランティアドライバーが1名減り、水曜日の運行に支障をきたした事もあり、ボランティアドライバーを募集するために、電動カート買い物支援事業の動画を制作し広報にあたった。来年度は、ボランティアの採用だけでなく、ドライバーの直接雇用も視野に入れていく。

(3) 地域イベントへの参加

鶴川地区協議会や鶴川地区社会福祉協議会等が主催するイベントのサポートメンバーとして運営に携わった。スマホ教室を通じて、ICT化に向けた地域課題の解決に向けて取り組んでいる。

また、デジタル庁が定めるデジタル推進員に応募し、12名のサポーターが任命された。

I. 総括

計画に挙げた土曜日クラスの増回（新設）は、予定より早く準備が整い、1ヶ月前倒しでスタートを切ることができた。しかし、コロナ禍の影響で社会全体が外出を控える動きもあり、稼働率の改善に結びつけることはできなかった。広報活動を強化し、安定した事業運営に向けた収益の確保を次年度の課題とした。

その他の計画については、感染予防対策の徹底や自費クラスの活性、様々な研修の実施等概ね順調に進めることができた。また、L I F E（科学的介護情報システム）の活用やBCP（事業継続計画）の策定に着手するなど、次に繋がる一步を踏み出せた一年となった。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 土曜日クラスの増回（新設）

計画当初は7月からの開催で調整をしてきたが、行政への手続き等の準備が早めに整い、午前クラスは6月から、午後クラスは10月から開始することができた。全体的な利用者数が伸びていない状況であり、地域に向けた広報活動等の営業努力を怠らず稼働率の向上が大きな課題となった。

(2) フロア環境の整備

日ごろからマシンメンテナンスを実施しているものの、ケーブル系のトレーニングマシンが経年劣化により故障が生じ、12月下旬より使用できていない状況にある。サービスの品質低下につながるため修繕等の早期対策を課題とした。

感染予防に関わる衛生環境整備は、継続して努めている。マスク着用や手指消毒は徹底し、次亜塩素酸ナトリウムによるフロア内の消毒をクラス毎（車両については送迎毎）に実施した。更にサービス提供中や送迎中の常時換気も季節を問わず実施し、事業所内での蔓延防止に一定の効果を発揮した。

(3) 交通安全とリスクマネジメント

対面での実施ではあるが、就業前後の飲酒（アルコール）チェックを出勤職員向けに始めた。飲酒だけではなく体温を含めた体調チェックも実施し、職員の健康管理と感染予防に努めた。

車両に関しては、軽微な物損（かすり傷程度）はあったが、大きな事故はゼロに終わった。今後も継続して安全運転を心掛け、安心して乗車頂けるよう全職員で意思統一を図った。

2. 職員の質の向上

(1) 研修

毎月の定例会議（月間ミーティング）の後半に研修の機会を設けた。オンライ

ンでの外部研修を含め、感染予防や虐待、身体拘束、個人情報取扱い、介護予防（フレイル）等について見識を深めた。その他必要に応じて参考資料を回覧し情報を発信した。

デイサービスセンター悠々園との研修については、資料の回覧のみに終わってしまい次年度の課題とした。事業所全体のスキルアップとして重要であり、研修の強化については次年度の事業計画にも盛り込んだ。

(2) 運営点検シートの活用

8月に川崎市より「運営点検シート」がホームページ上に公表された。市外事業所のため提出の義務はないが、同シートに基づき自主的に点検を行った。適正運営に向けて今後も継続して実施していく。

3. 地域連携、地域貢献

(1) 健康作り支援の講師活動

昨年度に比べ受託機会は増えているものの、対面での講師活動はコロナ禍において相変わらず縮小傾向にあった。オンラインでの講師も引き受けたが、高齢者対象のオンライン講座は、受講者のニーズ調査を含め検討が必要と感じた。

(2) 自費クラスの活性化

自費クラスの「ケアトレ」は、新型コロナの感染状況により稼働率が左右されやすい傾向にあったが、年度当初を除き目標としていた80%の稼働率を達成することができた。

(3) NPO法人の活動フォロー

悠々学園を主催するNPO法人に、送迎車両の貸し出しと運転員の協力を中心に活動支援を行い、依頼に応じて健康体力作りの講座を開催した。

4. その他

(1) 新型コロナ等の感染対策

ご利用者様や職員ともに数名の感染が確認されたが、蔓延防止に努め感染拡大は抑えることができた。今後も「うつらない、うつさない、持ち込まない」を感染予防対策標語として掲げ、感染予防対策を徹底する。

(2) 新規事業所開設について

次のステージに向けてのチャレンジ精神はあり、情報のアンテナは張っているものの着手には至っていない。

(3) その他

新規ご利用者様は38名（町田市28名、川崎市10名）で、例年と比較して低い数値であった。終了者は53名（町田市39名、川崎市14名）となり、体調不良での理由に加えて、介護度区分変更で終了となるケースが目立った。目標に対しての稼働率は91.5%であり、新型コロナの感染状況により、月単位で休まれるケースが多く事業運営に影響が出た。

[訪問看護ステーション]

I. 総括

社会福祉法人が運営する訪問看護ステーションとして「断らない看護」「緊急時の迅速な対応」「安心感の提供」「丁寧な看護」を心がけ事業所内に定着させたことで、今年度も新規依頼者の確実数の定着、在宅看取り者の増加などもあり引き続き安定した運営ができた。また、今年度は数年課題としていた職員の労働環境の整備としてオンコール体制の整備とインセンティブによる評価システムを導入することができた。ここ数年の運営の安定と、利益剰余金の蓄積は全てにおいて職員の尽力である。引き続きチームワークを乱さずに、職員・利用者・家族・他事業所のスタッフなど…当事業所に関する全ての人達が笑顔で過ごせる日常を目指して訪問看護業務にあたる。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 在宅看取りへの取り組み

数種類のドレーン管理や麻薬の管理など、高度な医療処置が必要な利用者も増えており都度、退院前カンファで病院からの指導や研修への参加や勉強会の開催などを行い技術の習得に努めながら、在宅でのお看取りを支援した。看護技術の向上と今まで引き続き行っているメンタルサポート重視の看護を合わせ、お看取りができたことは職員全員の士気の上昇にもつながった。

(2) 介護予防・重症化予防

居宅への啓発活動は功をなし新規のご依頼は月 10 件以上と急激に増えている。ただ、課題に挙げている介護予防は特に要支援の方への訪問看護の介入でフレイル予防をと考えていた。支援センターからの依頼はほとんどなく、重症化してからの依頼がやはり多い。引き続き、啓発活動を行い地域住民の入院予防や重症化を防ぐことはできると考えている。

(3) 精神科長期入院者の退院支援

精神科長期入院患者の相談は増えているが他県の方が多く難航している。他県で暮らす家族がひとり暮らしで依存症に悩み、精神科病院へ 8 回入退院を繰り返している。家族が暮らす町田市へ転居し、近くの病院で治療を続けたいが、受託の問題や転院の問題、金銭的な課題などで相談を受け、行政や障がい者支援センター、近くの病院などへ家族と相談に行くがここ数か月進展はない。引き続き情報収集や各事業所へ相談をしながら、迎え入れの用意をしていく。

精神科訪問看護は現在 6 名で、長期に入院することなく在宅で生活できている。

(4) 安心感の提供

24 時間の緊急対応・訪問で安心していただいている。契約者中の 95% は 24 時間の対応加算を申し込み、利用している。訪問看護師は次の訪問までの期間を含め、その訪問中に出来る事予想されることを解決することで緊急訪問はほとんどない。

お看取りの方へは、終末期に考えられる症状や心構えをパンフレットにまとめ説明することで安心して対応できたとの声がある。引き続き、パンフレットを充実させていく。

(5) 効率的・効果的な訪問看護の提供

システムの導入で紙媒体も減り多少の事務作業も短縮できた。また、訪問看護師全員へ携帯電話とアイパットを用意したことで事務所へ戻ることなく訪問ができるようになったために移動時間も短縮できた。ただ、ここ数か月は山崎・忠生地区の新規依頼が多く鶴川地区との訪問のバランスが逆転傾向にあり訪問順番や地区ごとなのか訪問看護師ごとなのか区分や地区の整理が必要になっている。早急に分析し、職員が休憩時間に支障のないような訪問や、緊急時にスマートに対応できるような構築が必要である。

2. 職員の質の向上

(1) 働きやすい職場環境づくりをし、生き生きと訪問する

職員が一丸となりチームワークを乱すことなく取り組んだ結果が収支として現れた。常勤看護職員の給料の見直しが実現した。

(2) 「看護体制強化加算」「看護・介護職員連携強化加算」の算定

たん吸引が必要な患者に他ヘルパーステーションとの協働の下「看護・介護職員連携強化加算」の算定が継続できている。

3. 地域連携・地域貢献

(1) 鶴川地区訪問看護ステーションによる看看連携の構築・運営

現在、8ステーションの所長が定期的に情報共有している。町田市民病院や各大学病院の退院支援看護師とも連携することが多くなっており、患者の共有支援だけではなく地域支援を考える機会も設けている。

(2) ひとり暮らしの方の希望した場所でのお看取りの支援

今期にご自宅でお看取りした人は全員がご家族と暮らす方だった。一人で生活していて、本音はこのまま自宅で終末期を迎えたいと考えている人は多いが、「実際できないし自分のエゴで皆を巻き込みたくない」と考えている方が多くいらっしゃるのが現実。ひとり暮らしの方は、医療対応施設へ入所となるケースが増えている。最期まで自宅で希望する方全員がどのような支援があれば最期まで自分が思うような生活が続けられるかを、在宅を支えるチームで模索、提案し取り組んでくのは今後も課題である。

(3) 訪問看護の提供の場の拡大

グループホーム、障がいグループホーム、サ高住への訪問は継続しているが、訪問を必要としている施設や事業所への普及活動は停滞していた。引き続き、アンテナを張り活躍の場の拡大を模索する。

[グループホームⅠ・Ⅱ]

I. 総括

2022年度は新型コロナの感染状況が落ち着きを見せない中、グループホームⅠ、Ⅱにおいてクラスターが発生した。

コロナ禍ではあったが、医療連携や感染対策、ワクチン接種を並行して進め、1年を通して目標稼働率は達成し、概ね安定した状況で終えることができた。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 看取り介護

今年度は看取りの対象となる方がいらっしゃらなかった。次年度も引き続き医療連携を進めながらご利用者のニーズに合わせたサービス提供を実施する。

(2) 季節イベント

ご家族様の参加や地域の方々への参加には至らなかったが、グループホームⅠ、Ⅱ合同のイベントとして開放的な園庭を利用し「バーベキュー」や「さんま祭り」を開催し大盛況であった。

(3) 近隣保育園との交流・作品作り

上半期、下半期に木曾保育園の園児達に来園いただいた。窓越しでの交流となったが、お互いに笑顔が溢れ、園児から作品としてランチョンマットをいただき活用している。

2. 職員の質の向上

(1) 看取り介護に向けての研修

看取り介護に関する指針を再度見直し、指針の読み合わせ等の研修を実施したが訪問医師を講師として招いた研修には至らなかった。

(2) 外部研修

法人内の人事異動に伴い、管理者になる者の受講となったが認知症介護実践者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修は受講形式が全てオンライン研修で受講した。またこの研修の中で習得した内容は適宜施設内の会議で共有を図った。

3. 地域連携・貢献

(1) 新型コロナウイルス対策

クラスターが発生した際の行政・医療機関との連携においては、地域的に病床ひっ迫が起こっていた為、特に医療機関の医師とソーシャルワーカーとは密に連携を図りながら施設内療養者の対応をおこなった。ご家族様への情報提供として毎月新型コロナウイルスに関する施設の対応を文書でお送りしている。

(2) 医療連携

看取り介護を行う体制として看取り期の往診医を整備した。この体制の下、次年度は在宅医療に特化した医師、訪問看護、グループホームの介護職員を中心にひとつのチームとしてグループホームを最期の場所と選択してくださったご利用者様・ご家族様を支援していく。

4. その他

(1) 修繕

建物の経年劣化に伴う修繕は都度行ってきた。また開設当時から使用している居室のルームエアコンや洗濯機、リビングのテレビ等は故障が目立ちその都度買い替えを行った。次年度に持ち越したが、建物全体の修繕計画や家電製品の買い替えを計画的に行っていきたい。

(2) B C P（事業継続計画）の作成

震災・長期停電・感染症における有事の際のB C P（事業継続計画）を作成した。次年度は計画に基づき訓練、備品の確保、計画の見直し等を行っていく。

[グランハート悠々園・短期入所施設グランハート悠々園]

I. 総括

今年度は特にコロナの影響を受け大変厳しい一年となった。感染予防には十分努めていたが、当施設においてもご利用者様、職員ともにコロナ感染が拡大してしまった。感染拡大に伴い経営的にも稼働率の低下、派遣職員の増員による人件費の増加等を理由に、大変厳しい状況となった。一方でご利用者様へのサービス提供については、コロナ禍ではあったが対面式の面会を再開する等、昨年度より一步対応を進めることが出来たことは、大変良かったことだと言える。来年度も状況を見極めながら、柔軟な対応を心掛けていきたい。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 安定した稼働率の確保

今年度は目標稼働率 96%に対し、目標達成に至らず、92%で年度を終えることとなった。要因としては7月末より当施設においてもコロナの感染が拡大し、入所受け入れを行うことが出来ず、また入院者も増加することで稼働率は最大 80%まで落ち込んでしまった。年明けまで状況は改善されず、長期間に渡り厳しい状況が続くこととなった。年度末に、ようやく正常な状態に戻すことが出来たが、来年度への課題を残すこととなった。安定した稼働率が維持出来るよう体制の見直しと、外部の関係機関と再度調整を行っていく。

(2) ユニット行事計画

予定していたイベントは、コロナの感染が拡大した時期については、中止せざるを得ない状況であったが、安定している時期については、各ユニットで花火大会や、流しそうめん、秋祭り、クリスマス会等、工夫を凝らし、ご利用者様にも楽しんで頂くことができた。

(3) 連絡システムの導入（ご家族様用）

4月より連絡システムを導入し、現在約 85%の方がご登録頂き運用をしている。今年度は特に、コロナの感染状況等ご家族様にご連絡をさせて頂く機会が多く、正確に速やかな情報共有が出来たことは非常に良かったと感じている。また環境が整わず、連絡システムの導入が難しいご家族様については、お電話でのご対応を継続させて頂いた。次年度についても、システム運用のみではなく、ご家族様の状況に応じて対応できるよう進めていく。

(4)BCP（事業継続計画）の策定

BCP（事業継続計画）作成についての研修を受講し、自然災害、感染症の BCP（事業継続計画）の作成に着手した。年度内での完成には至らなかった為、来年度へ持ち越し、来年度中の完成と BCP(事業継続計画)に基づいた研修の実施を目指していく。

2. 職員の質の向上

(1) ユニットケアへの取組み

今年度は、推進協議会のユニットリーダー研修に 1 名受講し修了した。2 名受講予定であったがコロナの影響もあり 1 名のみとなった。今年度よりユニットケアの理解を深める為、入職時のオリエンテーションのプログラムに「ユニットケア」についての研修を盛り込み、常に全職員が共有出来るように環境を整えた。

(2) ヒアリングの実施

10 月にヒアリングを予定していたが、コロナの感染もあり一部の職員にとどまった。今年度中に行えなかったものについては、来年度の上半期中に行うこととする。

(3) 教育ユニットの構築

教育ユニットに所属する職員 1 名を外部研修として実習指導者研修を受講した。来年度より本格的に教育ユニットで、実習生の受け入れと来年度入職予定の新卒者の教育を実践する為、マニュアルの整備等、担当者を中心に環境を整えた。-

3. 地域連携

(1) 東京都立町田の丘学園との交流

コロナ禍ではあったが、一部交流活動を実施した。ご利用者様との直接的な関りを持たないよう配慮し、町田の丘学園の生徒の皆さんに、園内の草むしりを中心に美化活動にご協力頂いた。予定していた絵画作品の授与式については、感染予防の観点から残念ながら今回は見合わせる事となった。次年度については通常通りの交流会が行えるよう町田の丘学園とも連携を取りながら準備を進めていきたい。

(2) おうちでごはん事業

お弁当の配達については、感染予防に十分に努めながらボランティアの皆様にもご協力頂き、一年を通して実施することが出来た。ご利用を希望される方は、地域にはまだ多くいらっしゃるの、少しでもご要望に応えられるように体制を整え次年度に繋げていきたい。

2022年度鶴川第2高齢者支援センター重点事業計画書兼報告書

以下の項目について、町田市地域包括支援センター運営方針を踏まえて記載。

1 担当する地域の現状と課題

担当する地域の現状と課題の中から、特に重要であるものを3点記載。

【現状と課題①】

生活を支えていた親世代が認知症を発症したり、要介護状態になったりすることで、これまで福祉的な支援と関わってこなかった世帯で、様々な課題が表面化することが増えている。同居家族の引きこもりや、経済的困窮、世帯構成員への不適切な介護状況など、いわゆる8050問題として町田市全体での課題としても取り上げられているが、高齢分野によるアプローチだけでは、子ども、孫世代など他分野での課題を抱える世帯への課題解決が難しくなっている。

【現状と課題②】

鶴川団地を抱える鶴川2丁目、5丁目、6丁目全体の高齢化率は35.77%（2022.1.1現在）となっており、町田市の高齢化率を大きく上回っている。なかでも鶴川5丁目、6丁目は45%を超えている。

また、コロナ禍により住民によるグループ活動や集いの場の多くが活動できなくなり、住民同士のつながりが少なくなっている。

民生児童委員も鶴川団地の地域では定数6名に対し4名欠員（2022.1.1現在）となっており、見守りの目が少なくなっている。

【現状と課題③】

三輪地区にて地域住民より認知症高齢者の見守りについて不安があると声が上がっており、地区内にアパートも多く、単身高齢者も多く居住している。

活動拠点となる施設が少ない為、徒歩圏内で参加できる自主活動グループが立ち上がり難く、古くからの住民と新しく居住し始めた住民との交流の場が少ない等の課題を抱えている。

2 課題解決に向けた重点的な取組

「1」の課題を解決するため、重点的に取り組む内容について記載。

取組名①	多問題を抱える世帯に対応できるネットワークづくり	
計画	目標	
	高齢分野だけでは解決の難しい、8050 問題などの多問題を抱える世帯に対応できる多分野協働でのネットワークづくり	
	2022年度の取組	
	<p>①多問題を抱える世帯に分野を超えて対応できるよう、地域ケア会議を活用する。鶴川第1高齢者支援センターと協働し、鶴川圏域内の他分野福祉関係機関と更なる関係強化を行い、圏域内の8050問題等の課題の共有をはかる。</p> <p>②8050問題等の地域課題を共有する事で、地域で必要な多分野協働での支援体制の構築を図る。</p>	
	活動指標	
	<p>①鶴川圏域内の福祉関連機関との連携会議の開催数</p> <p>②鶴川地区社会福祉協議会主催している高齢・障がい・子どもなど多分野の支援団体が集まる福祉情報交換会への参加数</p>	
目標値	① 3回以上 ②12回	
実績値	① 4回（予定） ②12回（予定）	
実績	2022年度の成果	
	<p>① 6、9、12月に連携会議を開催した。3月の計4回予定。9月開催時から、将来的に地域福祉コーディネーターを設置する事を念頭に社会福祉協議会、医療と介護の連携支援センターが加わった。地域での実際の取り組みと課題を共有できる機会ができ、保健所と高齢者支援センター間の連携がお互いにしやすくなった。毎回、交代で8050問題やその予備軍の事例等を出し合い、課題の共有、対応方法などを検討できた。</p> <p>②毎月第3水曜日に参加。高齢分野以外の法人や市民の方も含め、8050問題の対応の成功事例を共有した結果、関係機関からは、「高齢者支援センター、障がい者支援センター、保健所の地域での動きと各機関の連携についてよく分かった。」「いわゆる8050問題の解決方法がある事を知った。」との声があり、今後の対応の参考となった。</p>	
	2023年度に向けた課題	
	<p>①重層的支援体制整備に向け、地域の相談支援機関での連携の場を今後も継続する必要がある。新たに導入を予定されている地域福祉コーディネーターとの連携も行いたい。</p> <p>②今後も他機関との連携のために継続参加予定。新たな参加希望団体等を募るためにも、地域活動団体へ支援センターからも周知を行っていく。</p>	

取組名②	鶴川団地地域での見守りの目を増やす		
計 画	目標		
	①住民主体の通いの場をつくることでお互いに見守りあえる関係を築く。 ②出張講座やあんしんキーホルダー登録会などを開催し、認知症や見守りに対する理解を広げる。		
	2022年度の取組		
	①鶴川団地内で町トレグループの立ち上げ支援を行う。 ②自主活動グループや、町内会自治会会員、URなど、鶴川団地内で活動しているグループへ認知症サポーター養成講座や見守り普及啓発講座、あんしんキーホルダー登録会などの案内を行い、講座等を開催する。		
	活動指標		
	①町トレグループ立ち上げ支援数 ②出張講座開催数 ③あんしんキーホルダー登録会開催数		
目標値	①1 グループ	②1 回以上	③1 回以上
実績値	①0 グループ	②1 回 (予定)	③1 回
実 績	2022年度の成果		
	①鶴川市民センターを拠点とした町トレグループを1グループ立ち上げた。鶴川団地の住民が通いやすいエリアに立ち上げることができたが、目標である鶴川団地内の立ち上げについては、グループの中心となる方が見つからず、立ち上げにはいたらなかった。 ②鶴川団地（主に賃貸住宅）居住の方に向け、UR と合同で見守り普及啓発講座を1月に開催予定。 ③鶴川6丁目団地祭りであんしんキーホルダー登録会を実施し、新規登録や変更登録の対応をした。		
	2023年度に向けた課題		
	①鶴川2丁目団地では、中心となって動いてくれる方が見つからずに町トレ立ち上げの話が進まなかった。今年度新規に介護予防サポーターとして登録された、鶴川団地で活動している方にも協力を得ながら次年度立ち上げに向けて進めていきたい。 ②対面でのイベントも、再開するところが増えてきているので、引き続き、鶴川団地内で活動する団体へ支援センターの役割説明や講座等の案内を行い、認知症や見守りへの理解を広げていきたい。		

取組名③		三輪地区での支え合い連絡会の開催	
計 画	目標		
	三輪地区における既存のグループ活動の把握と支え合いの仕組みづくり		
	2022年度の取組		
	①三輪地区内で行われている交流の場と自主活動団体を把握し、センターとの関係づくりを行う ②町内会自治会、老人会、民生児童委員、介護保険サービス事業所、自主活動グループ等に地域の現状を伝え、地域の見守りや認知症への理解を高める為、支え合い連絡会を開催する。		
	活動指標		
	①自主活動グループ（町トレ2か所、体操1か所）への訪問数 ②支え合い連絡会の開催数		
	目標値	①各グループ年1回以上 ②年1回以上	
	実績値	①各グループ1回以上訪問 ②1回	
実 績	2022年度の成果		
	①感染予防に配慮した中での活動再開状況等を把握した。町トレグループ2か所に対しては継続支援や介護予防普及啓発講座を実施した。 ②町内会・自治会、老人会、民生児童委員、介護保険サービス事業所、自主活動グループ等を参集し、地域の現状を伝え、自主グループの活動紹介、地域の認知症への理解を高めるための広報活動、各団体の紹介と活動内容の共有を行った。		
	2023年度に向けた課題		
	①感染が比較的落ち着いてきた秋口に他の地区からの町トレ測定会の実施依頼が急増。イベントをこなすだけで精一杯になってしまった。次年度は計画的に予定を組んでいきたい。 ②「高低差のある地域のため地域で歩いて参加ができる場所に集いの場が少ない」、「参加された団体に所属されていないアパート住まいの単身高齢者が増えており、見守りの目が届かない」などの課題があることがわかった。2023年度は介護サービスにつながっていない集合住宅にお住いの単身高齢者の実態把握、ニーズ調査を行い地域活動団体と繋がりを持てるよう働きかけが必要。		